

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会意見書

提出委員名： 君塚葵

障がい者総合福祉法（仮称）制定までの間において当面必要な対策について

1.医療型障がい児通過型入所施設の機能の存続のために

(1) 肢体不自由児施設における施設給付費の実態に沿った評価をお願いする。

肢体不自由児施設のこの機能は、今後めざす地域における在宅支援を早期より担っているもので

母子入園の充実、短期有期療育の充実などのために、重症度にあつた給付費の増額をおこない

肢体不自由児施設が今後も存続できるようにお願いする。

(2) 肢体不自由児施設を将来担う医師・看護師の確保に向けた総合的な対策を早急をお願いする。